

厚生労働省発健0325第5号

がん診療連携拠点病院指定書

国立大学法人
島根大学医学部附属病院

「がん診療連携拠点病院等の整備について」
(平成30年7月31日付け健発0731第1号
厚生労働省健康局長通知)に基づき、
都道府県がん診療連携拠点病院
として指定する。なお、指定の期間は、
2019年4月1日から2023年3月31日
までとする。

2019年3月25日

厚生労働大臣 根本

